

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊藤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊藤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	20,015,143	21,594,376	26,580,140
経常利益 (千円)	1,260,371	1,258,184	1,593,569
四半期(当期)純利益 (千円)	685,870	940,213	851,367
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	919,748	1,249,391	1,029,751
純資産額 (千円)	13,484,999	14,384,976	13,585,342
総資産額 (千円)	16,891,829	18,172,683	16,297,992
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	47.87	66.27	59.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	78.6	83.2

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.43	34.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府及び日銀の経済政策や金融政策により、景気はゆるやかな回復基調が続いているものの、円安の進行や食品の相次ぐ値上げなど先行き不透明な状況が続いております。

また、雇用・所得環境が改善し個人消費は持ち直しの動きが見られ高額商品の販売が好調な反面、物価上昇への懸念や消費税引き上げなどから消費者の生活防衛意識は更に高まり、生鮮食品をはじめ食品全般の低価格志向や日常的支出への節約志向は未だ根強いものがあり、消費の二極化が進んでおります。

一方、水産業界におきましては、魚資源の枯渇化や海洋環境の変化に伴う漁獲高の減少、輸入魚を中心とした魚価高の影響など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、今後の経済情勢や消費動向並びに今後の出店計画等を勘案し、平成27年3月期を初年度とする平成29年3月期までの新たな中期経営計画“「新生魚力」クリエイションプラン2016”を策定いたしました。今期は、その初年度の経営目標として「改革の継続による企業価値の創出」を掲げ、「お客様に感動を与える企業を目指す」とともに「従業員満足度（ES）の追求」に向けて、各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

この間、小売事業で3店舗を出店いたしました。小売事業で1店舗を退店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数は59店舗となりました。

また、当社は平成26年9月15日に、本社を東京都八王子市から東京都立川市へ移転いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は215億94百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は9億33百万円（前年同期比8.0%減）、経常利益は12億58百万円（前年同期比0.2%減）、四半期純利益は9億40百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

小売事業

小売事業では、上期の既存店舗の売上高は季節の「旬の生魚」を積極的に販売したことや、「土用丑の日セール」などイベントやハレの日の販売が好調で、懸念された消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動による売上高の減少はほとんど見られず、対前年同期比で2.0%の増加で推移いたしました。第3四半期連結会計期間は、相次ぐ競合店の出店の影響もあり対前年同期比で0.2%の減少となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間で前年同期比1.1%の増加にとどまりました。

新店は、平成26年4月に東急東横線武蔵小杉駅前の商業施設「ららテラス武蔵小杉」に武蔵小杉店（神奈川県川崎市）、7月にJR中央線東小金井駅高架下商業施設「nonowa東小金井」に東小金井店（東京都小金井市）、9月にJR高崎線上尾駅前の「丸広百貨店上尾店」に上尾店（埼玉県上尾市）を開店いたしました。

改装は、「新越谷店」（埼玉県越谷市）が、耐震工事並びに全館改装のため、平成26年5月より規模を縮小した仮店舗で営業しておりましたが12月に改装オープンしております。「横浜店」（神奈川県横浜市）は、5月に全面改装による一時閉鎖後、同月売場区画を変更し営業を開始しております。また、「亀有店」（東京都葛飾区）は、食品フロア改装のため6月に一時休業いたしました。7月に営業を再開しております。

また、平成26年5月にはディベロッパーの営業政策変更により「春日部店」（埼玉県春日部市）を退店いたしました。

一方、店舗運営の改革については、生産性（従業員1人当たり売上高）の改善に継続して取り組み、店舗の作業効率の向上、並びに総労働時間管理の徹底を図っております。

この結果、売上高は170億65百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は8億39百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

飲食事業

飲食事業では、小売事業と連動した「生本まぐろ」や「旬の生魚」等を活用したメニューの拡大や、「丑の日セール」や「魚力の日セール」などの販促企画と連動した「日替りおすすめメニュー」の展開に加え、居酒屋店舗でのインターネットサイトを活用した販促企画の実施等により集客に努めた結果、既存店舗の売上高は対前年同期比で1.3%の増加となりました。加えて、パート・アルバイト社員の採用難対策として、近隣数店舗での流動的な勤務体制を開始し、各店舗の必要総労働時間を事業部全体で賄う店舗運営体制を導入するとともに、食材の見直しによる仕入原価の引き下げの継続などにより、収益構造の改革に取り組みました。

この結果、売上高は前期2店舗退店した影響で減収となり5億40百万円（前年同期比16.0%減）、営業利益は19百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

卸売事業

卸売事業では、国内子会社の株式会社大田魚力は、大田市場の配送網を有効活用した新規卸売先の開拓を進め、売上高は17億96百万円、営業利益は34百万円となりました。

米国子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、日本食ブームを背景に食品スーパーへの寿司ネタや寿司関連商材を中心に売上高を22億46百万円にまで拡大し、営業利益は1億29百万円となりました。

この結果、グループ内取引を除く卸売事業の売上高は39億39百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益は1億78百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、強みである鮮魚の仕入力、販売力と経営実績によりつくられた信用力を活かして、総合的な「海産流通業」をめざすことを基本的な経営戦略としております。

この実現のために、基幹事業である鮮魚及び寿司の小売事業の事業内容の強化と首都圏及び中京圏を中心とした店舗網の拡大・整備を図っております。

飲食事業は魚食に係わるノウハウを十分に活用した寿司飲食店と海鮮居酒屋の2業態の事業構造確立と収益力の拡大に取り組んでまいります。

また、卸売事業では、東京都中央卸売市場大田市場を拠点とした株式会社大田魚力は、鮮魚の仕入力の強さと、培った鮮魚のノウハウを活かし、リテールサポートを付加した食品スーパーを主な取引先とする鮮魚卸売事業の拡大を図ってまいります。

更に、世界的な鮮魚の需要の高まりに対応して、米国でグローバルな鮮魚流通を進めている卸売会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、引き続き事業の拡大に取り組んでまいります。

また、天然の魚資源の枯渇化に備え養殖魚の安定的調達のため養殖業者との資本・業務提携を行う一方、加工業者2社と当社との共同出資により設立した合併会社で、新たな時代のニーズに対応した商品開発や品揃えに対応してまいります。

これらの事業を円滑かつ効率的に推進するためにグループとしての新しい物流システムを構築してまいります。また、併せてグループ情報システムのレベルアップを図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行等により、魚食が減少する状況にあります。また、魚資源の枯渇化の進行や、海外の魚食普及・円安に起因する魚価の高騰など、魚を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと考えております。

しかしながら、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社の創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題としては、第1に、小売事業の収益構造の改善が重要と考えております。小売事業は、当社グループの核事業として売上高及び収益において大きな割合を占めており、当社グループの業績に与える影響が大きいためであります。

昨今の企業収益の回復や雇用・所得環境が改善し、景気はゆるやかに回復しつつあるものの、食品の相次ぐ値上げや物価上昇などへの懸念、消費税増税などを背景とした消費者の生活防衛意識が高まる中、小売業界においてはコンビニエンスストアやネット販売など業態を超えた企業間の競争が激化しておりますが、今まで以上に商品の提供やサービスレベルの向上に努めるとともに、店舗の運営体制の更なる見直しによる生産性の向上に取り組み、収益構造の改善に努めてまいります。

第2に、時代のニーズに対応した商品開発や品揃えが課題となっております。高齢化社会や単身者の増加に対応した「一尾・一切れ」からの販売や「少量パック商品」の充実、更に、顧客の利便性ニーズに対応した「調理済みの煮魚・焼魚・骨なし魚」の販売や、テイクアウト寿司や魚惣菜などの「できたて・つくりたて商品」の品揃えを充実してまいります。また、お客様の要望を満たすべく、鮮魚専門店ならではのPB商品を開発し、魚力ブランドとして構築してまいります。

第3に、物流ネットワーク整備を完結させるため、物流業者へのアウトソーシングを活用した低温物流ネットワークシステムの構築を進めてまいります。

第4に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業・飲食事業においてテナント出店を基本に店舗展開しておりますが、近年、当社がターゲットとする一定の売上が見込めるターミナル駅近隣の商業施設は新規開発が少なくなっており、既存施設、すなわち現在同業他社が営業している店舗への入替出店が主となっております。そのため、既存店舗の活性化や人材の育成により出店候補者としてディベロッパーより指名されるよう努力してまいりました。

また、今後の成長性を確保するために新規出店は不可欠であり、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要であります。

併せて、小面積で出店できる店舗形態の寿司テイクアウト専門店については、その事業構造の確立と多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開拓を継続してまいります。

更に、当社が主体となって、生鮮3品にグロサリー、惣菜のテナントを集積した「魚力市場」の運営管理体制や事業構造を確立するとともに、出店物件の交渉を進めてまいります。

第5に、人材の育成であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は積極的な出店には不可欠でありますので、社員教育の充実を図ってまいります。

また、店舗の重要な戦力となるパート社員については早期戦力化が課題であり、店舗で活用できる教育プログラムの開発にも取り組んでまいります。

第6に、コンプライアンスの遵守、とりわけ「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 432,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,186,300	141,863	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	141,863	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都立川市曙町二丁目8番3号	432,600	-	432,600	2.96
計	-	432,600	-	432,600	2.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新橋監査法人は平成26年7月1日をもって大阪監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,843,801	4,745,734
受取手形及び売掛金	1,640,586	2,991,277
有価証券	40,000	40,000
商品及び製品	644,600	865,889
原材料及び貯蔵品	7,181	8,410
その他	231,039	161,881
貸倒引当金	7,912	7,667
流動資産合計	6,399,296	8,805,526
固定資産		
有形固定資産	2,229,150	2,245,532
無形固定資産	80,006	66,935
投資その他の資産		
投資有価証券	6,353,303	5,970,281
その他	1,236,234	1,084,407
投資その他の資産合計	7,589,538	7,054,688
固定資産合計	9,898,695	9,367,157
資産合計	16,297,992	18,172,683
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,093,974	1,900,699
未払法人税等	312,708	201,195
賞与引当金	129,673	81,458
その他	958,085	1,287,483
流動負債合計	2,494,441	3,470,836
固定負債		
退職給付に係る負債	154,891	252,684
その他	63,316	64,185
固定負債合計	218,208	316,870
負債合計	2,712,650	3,787,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,441,946	1,441,946
利益剰余金	11,874,027	12,217,794
自己株式	600,153	600,153
株主資本合計	14,279,440	14,623,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,552	395,379
土地再評価差額金	890,199	773,108
為替換算調整勘定	20,468	54,275
退職給付に係る調整累計額	9,660	8,023
その他の包括利益累計額合計	726,839	331,477
少数株主持分	32,741	93,246
純資産合計	13,585,342	14,384,976
負債純資産合計	16,297,992	18,172,683

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	20,015,143	21,594,376
売上原価	12,518,005	13,707,692
売上総利益	7,497,138	7,886,684
販売費及び一般管理費	6,482,412	6,953,495
営業利益	1,014,725	933,188
営業外収益		
受取利息	75,964	117,207
受取配当金	27,691	35,862
持分法による投資利益	606	3,631
不動産賃貸料	8,010	8,010
デリバティブ評価益	54,612	25,652
為替差益	70,182	120,316
その他	21,800	21,509
営業外収益合計	258,868	332,189
営業外費用		
自己株式取得費用	3,651	-
不動産賃貸費用	9,570	7,193
営業外費用合計	13,222	7,193
経常利益	1,260,371	1,258,184
特別利益		
固定資産売却益	259	5,851
投資有価証券売却益	113,611	232,762
持分変動利益	-	2,272
特別利益合計	113,871	240,886
特別損失		
固定資産売却損	1,023	-
固定資産除却損	2,110	15,816
減損損失	272,404	23,943
その他	4,450	-
特別損失合計	279,988	39,760
税金等調整前四半期純利益	1,094,254	1,459,310
法人税、住民税及び事業税	400,091	472,728
法人税等調整額	6,519	27,506
法人税等合計	393,572	500,235
少数株主損益調整前四半期純利益	700,682	959,075
少数株主利益	14,811	18,861
四半期純利益	685,870	940,213

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	700,682	959,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,889	242,826
為替換算調整勘定	18,176	45,852
退職給付に係る調整額	-	1,637
その他の包括利益合計	219,065	290,316
四半期包括利益	919,748	1,249,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	902,266	1,218,484
少数株主に係る四半期包括利益	17,482	30,907

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が83,439千円増加し、利益剰余金が53,735千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	216,501千円	206,047千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	291,664	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	425,620	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,028,897	643,136	3,294,971	19,967,005	48,138	20,015,143	-	20,015,143
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	104,886	104,886	13,950	118,836	118,836	-
計	16,028,897	643,136	3,399,857	20,071,891	62,088	20,133,979	118,836	20,015,143
セグメント利益	942,904	12,863	194,525	1,150,293	25,853	1,176,146	161,420	1,014,725

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。
2. セグメント利益の調整額 161,420千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
減損損失	9,567	1,750	-	-	261,086	272,404

(のれんの金額の重要な変動)
該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	17,065,642	540,406	3,939,020	21,545,069	49,307	21,594,376	-	21,594,376
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	103,359	103,359	13,950	117,309	117,309	-
計	17,065,642	540,406	4,042,379	21,648,428	63,257	21,711,686	117,309	21,594,376
セグメント利益	839,007	19,155	178,494	1,036,656	22,558	1,059,214	126,025	933,188

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業であります。

2. セグメント利益の調整額 126,025千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。その全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
減損損失	23,943	-	-	-	-	23,943

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円87銭	66円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	685,870	940,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	685,870	940,213
普通株式の期中平均株式数(株)	14,326,673	14,187,337

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 小 川 明 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 倉 持 政 義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。